

平成 26 年 3 月 24 日

各位

株式会社 宮崎銀行

「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、子育て支援を進めております。今般、新たに行動計画の策定を行いましたので下記の通りお知らせします。

今後も宮崎銀行は、子育て支援策の充実などポジティブ・アクション（ ）を推進すべく、さまざまな活動に取り組んでまいります。

（ ）ポジティブアクションとは、働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうとする企業の自主的かつ積極的な取り組みや制度のことを言います。

記

【新計画内容】

- （１）期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで(5 年間)
- （２）目標： 男性の育児休業取得者 5 名以上かつ女性の育児休業取得率 90% 以上
人事制度の改定による女性の活躍機会創出や両立支援に資する環境の整備

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 宮崎銀行 人事部
担当：桑名 TEL：0985(32)8207

株式会社宮崎銀行 行動計画書

全ての行員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

2 内容

目標1 男性の育児休業等取得者が5名以上、かつ女性の育児休業取得率を90%以上とする。

<対 策>

- ・平成26年4月～育児休業制度周知を図り、育児休業取得率の維持向上を図る。
- ・平成26年4月～子育て環境の整備や女性活躍推進に取り組むため「女性活躍推進ワーキンググループ」を設置しており、ワーキンググループの意見を基に人事部内に女性活躍推進担当者を配置する。

目標2 人事制度を改定し女性の活躍機会創出や両立支援に資する環境を整備する。

<対 策>

- ・平成26年4月～複線型コースを新設・統合することにより、多様な働き方の創出や個々の能力を最大限に生かした人事制度を実現し、ワークライフバランスへの積極的な取り組みを推進する。

以 上